

3月並みの寒さからの月並みの暑さまで、5月は体調管理が大変、こまめに着物で調節を。

この数年、コロナ禍の状況の中で、長岡民商の会員のみなさんの中で多くの方が、まん延防止措置にともなう給付金や事業復活支援金といった、国や自治体からの給付金・支援金・補助金の申請に、相談しながら取り組んできました。

その時大事なのは売上・仕入・経費を自分で把握できる事。民商でも、それぞれの給付金等について、何度となく相談会を開き、また個別の相談にも応じて来ましたが苦勞した会員も多かったのではないのでしょうか。月ごとの売上や、減少率の計算・・・日ごろから記帳する習慣をつけておけばあわてずに済んだのに。

毎年確定申告の前、12月から1月に、民商で申告相談をされている会員に配布している「自主申告の計算ノート」は、本来は配布されてあわてて前年の売上・仕入・経費をまとめて書いて目の前の申告に備えるものではなく、配布された時から、その年の1月からの売上・仕入・経費を毎月記録して行き、来年の確定申告に備えるためのツールです。ぜひ日ごろから記帳する習慣をつけましょう。

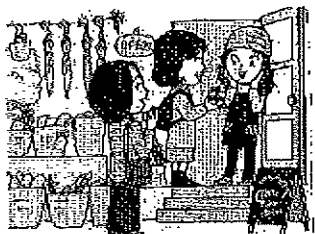
特に白色申告の方は、簡易記帳がみとめられていますので、自主計算ノートや、別に民商で用意している「日計表」に記録・保存することで申告だけでなく、税務調査等でもしっかり対応できます。

「自主計算ノート」は売上・仕入・経費を月別・相手別や費目別に記入できるよう工夫されています。また申告に向けて使えるよう経費の年まとめや貸借・損益用のページもあります。

また配布はしていませんが、民商の「日計表」には、売上・仕入・費目別経費が日毎に書き込めるようになっていたもの、収入・支出が書けるもの二種類あります。どちらも欲しい方には1部50円でお分けしています。

今まで手元にあっても使った事が無い、という方はぜひこの機会に活用ください。

そして便利さが実感できたら、自分のまわりにいる会外の同業者や知り合いに「民商いいよー」と教えて入会をすすめてください。お願いします。



○長岡市一般住宅リフォーム補助金

度々紹介しておりますが、長岡市では今年も住宅リフォームへの支援を行います。5月の第1回の申請については、5月1日付けの受付分のみで予算が無くなり、早くも受付を終了しました。

会員で仕事上の補助金を申し込まれた方は以下の点にご注意下さい。守らないと交付取消となります。
・工事期間は補助金交付決定後～9月30日です。
・報告期限は9月30日です。

第2回の申請期間

令和5年11月1日～12月28日

住宅の要件

築後10年以上経過した住宅
ただし過去にリフォーム補助金を受けた住宅は対象外

補助額

屋根・外壁・内装・水まわり等の工事につき、工事費の1/5、5万円を上限
申請書および添付書類を窓口（長岡市都市政策課）へ郵送で提出

申請方法

※申請期間前の日付の消印のものは無効です。
のりこ注意ください。

民商事務所にパンフレット・申請書あります。
詳細はパンフレットでご確認ください。

○みんなで参加しよう

5月の消費税反対街頭行動

5月24日(火) 12時15分～13時

アオーレ長岡前アーケード歩道にて

いま必要なのは、10月からのインボイス実施ではなく、即時の消費税減税です。

複数税率を無くせばインボイス導入の理由が無くなり廃止に、そして税率を5%に下げれば景気回復に効果大！ぜひ皆さんも参加して市民に声を届けましょう。

○急な来所は「遠慮下さい」

会員のみなさんの仕事と同じく、民商事務局も常に会員にまつわる締め切り仕事を抱えています。本来はみなさんに気軽に事務所に来て欲しいのですが、人手不足でうまく対応できません。相談や書類作成等ある程度時間をかけた対応が必要な場合は、あらかじめ連絡して時間を約束の上来所下さい。



自主計算ノートの活用を、民商紹介の手段にも

